

会 議 録

会 議 名	令和 6 年度第 2 回米原市地域公共交通活性化協議会
開 催 日 時	令和 6 年12月20日（金）午前10時00分～午後12時00分
開 催 場 所	米原市役所本庁舎 1 階 コンベンションホール
出席者および欠席者	出 席 者：三星会長、坂副会長、田中委員、福島委員、濱委員、川幡委員、村山委員、上津委員、川口委員、北村（真）委員、辰野委員、野村委員、松尾委員、桑委員、宮崎委員、奥村委員、岡田委員 欠 席 者：高木委員、北村（き）委員、池田委員 事 務 局：米原市地域振興課 森川課長、大塚補佐、伊賀並
議 題	報告第1号：路線バスの運賃改定について 報告第2号：今後の協議事項について
結論	報告事項について、異論はなかった。
審 査 経 過	1 あいさつ 2 委員名簿の確認 3 議事 （1）報告事項 1 「路線バスの運賃改定について」 （事務局から別添資料に基づき説明） 【質疑・意見等】 事務局 会長 事務局 委員 委員 事務局 今の運賃改定の内容についてですが、40 円の値上げが必要というお話でした。その根拠について、もう少し具体的に教えていただけますか。 値上げの幅については、近江鉄道バスと同額となっています。 また、国土交通省の統計によれば、全国のバス運転手の賃金は令和 4 年から令和 5 年にかけて平均 16%程度上昇しています。しかし、市内路線バスの運賃は 27 年間据え置かれており、その間の人件費や燃料費の上昇に対応しきれていません。今回の改定案では、収入増加分のほぼ全てを運転手の賃金引き上げに充てる計画です。 具体的には、40 円の値上げにより年間約 400 万円の増収が見込まれ、この額を運転手確保のための賃金改善に充てる予定です。 運転手の確保を優先するため、増収分はほぼ人件費に充てる方針です。 それに関連して、今回の改定案を市民にどう説明するかも重要だと思います。40 円の値上げ理由や背景について、公式ウェブサイトなどでどの程度詳しく周知する予定でしょうか。 現時点では、資料 1-1 に基づき、運賃改定の背景や目的を市公式ウェブサイトで説明する予定です。ただし、細かな計算や詳細な内訳までは掲載せず、誤解を招かない範

	囲で情報提供を行いたいと考えています。
会長	市民への説明は非常に重要です。公開範囲については慎重に検討しつつ、透明性を保つ必要があります。 ほかにご意見やご質問はございますか。
委員	バス乗務員の確保について、現状の取り組みを補足させていただきます。現在、運転手不足を解消するために、さまざまな対策を講じています。例えば、就職イベントでの募集活動や、高校卒業生を対象とした採用計画を進めています。18歳で入社された方には、免許取得までの期間、社内業務に従事していただきながらスキルを磨いてもらう仕組みを整えています。 また、一旦離職された方が復職しやすい環境を整えるため、柔軟な復職制度も設けています。さらに、従業員同士の紹介制度を活用し、紹介者には報奨金を支給する仕組みも導入しています。しかし、それでも人材確保は非常に難しい状況です。今年度においても、新たに採用できたのはわずか2名という現状です。 当社の乗務員の高齢化率は非常に高く、60歳以上の方が全体の約4割を占めています。現在、72歳までを乗務員としての上限年齢としていますが、この水準を維持しつつ、次世代の人材確保を進める必要があります。また、待遇改善の一環として、年間休日を増やす取り組みも行っています。以前は88日だった休日数を、現在では100日に引き上げました。このような取り組みを通じて、長期的に働きやすい職場環境を目指しています。
会長	非常に幅広い取り組みをされていることが分かりました。運転手の確保はもちろんです。市としても広報や啓発活動を通じて支援できる部分があるのではないかと考えます。
事務局	広報誌等を通じて募集告知を行っても応募につながるケースが少ないのが現状です。今後は、長浜市と連携し、例えば大型免許を保有する方々に対する個別の働きかけなど、より具体的なアプローチを検討していきたいと考えています。また、運行路線の見直しや観光地との連携強化を通じて、利用者の増加にも取り組んでいきます。
会長	運転手不足の解消には、短期的な解決策だけでなく、長期的な視点での取り組みが必要です。特に、高齢者や若者を対象にした柔軟な採用の仕組みづくりや、免許取得を支援する制度などが考えられます。引き続き、皆様のご意見を伺いながら、具体策を検討してまいりましょう。
事務局	(2) 報告事項2「市内バス路線の見直しについて」 (事務局から別添資料に基づき説明) 【質疑・意見等】

